

平成24年3月21日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	安孫子和広	市立病院 病院改革室長
工藤恒雄	学校教育課長	清野健	生涯学習課長
片桐久志	監査委員	大泉辰也	監査委員 局長

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主 任

議事日程第6号

第1回定例会

平成24年3月21日(水曜日)

午前11時15分開議

再開

- 日程第 1 議第44号 寒河江市監査委員の選任について
" 2 議案説明
" 3 委員会付託
" 4 質疑、討論、採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 5 議第 9号 平成24年度寒河江市一般会計予算
" 6 議第10号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 7 議第11号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 8 議第12号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 9 議第13号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 10 議第14号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 11 議第15号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 12 議第16号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 13 議第17号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 14 議第18号 平成24年度寒河江市立病院事業会計予算
" 15 議第19号 平成24年度寒河江市水道事業会計予算
" 16 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
" 17 質疑、討論、採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- " 18 議第20号 寒河江市課制条例の一部改正について
" 19 議第21号 審議会委員の公募等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
" 20 議第22号 寒河江市振興審議会条例の一部改正について
" 21 議第24号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
" 22 議第25号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
" 23 議第26号 寒河江市特別会計条例の一部改正について
" 24 議第27号 寒河江市市税条例の一部改正について
" 25 議第28号 寒河江市手数料条例の一部改正について
" 26 議第29号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
" 27 議第30号 寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について
" 28 議第37号 公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の制定について

- 〃 29 議第43号 字の区域及び名称の変更について
- 〃 30 請願第1号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 31 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 32 質疑、討論、採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第33 議第23号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
- 〃 34 議第31号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 35 議第32号 寒河江市環境基本条例の制定について
- 〃 36 議第33号 寒河江市環境審議会条例の制定について
- 〃 37 議第34号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 38 議第35号 寒河江市暴力団排除条例の制定について
- 〃 39 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 40 質疑、討論、採決

(建設経済常任委員会付託関係)

- 日程第41 議第36号 寒河江市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
- 〃 42 議第38号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
- 〃 43 議第39号 寒河江市都市計画審議会条例の一部改正について
- 〃 44 議第40号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 45 議第41号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
- 〃 46 議第42号 市道路線の変更について
- 〃 47 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 48 質疑、討論、採決

- 日程第49 議会案第1号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について
- 〃 50 議案説明
- 〃 51 質疑、討論、採決
- 〃 52 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第6号に同じ

再 開 午前 1 1 時 1 5 分

○高橋勝文議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 本日の会議運営については、去る3月19日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます議案について申し上げます。

追加議案は、議第44号議会案第1号常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についての3案件であります。

追加議案の取り扱いについては、日程第1で議第44号を上程した後、日程第2で市長の議案説明を受け、日程第3で委員会付託、日程第4で質疑、討論、採決を行うことといたしました。

また、日程第49、議会案第1号を上程した後、日程第50で議案説明、日程第51で質疑、討論、採決を行い、日程第52で常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてお諮りすることといたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第6号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、議第44号を議題といたします。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第2、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 私から、議第44号寒河江市監査委員の選任について御説明を申し上げます。

本年3月31日をもって片桐久志監査委員が任期満了となりますので、寒河江市監査委員に大沼孝一郎氏を選任いたしたく、提案するものであります。御同意いただきますよう、よろしくお願ひ申

しあげる次第であります。

委員会付託

○高橋勝文議長 日程第3、委員会付託であります。

ただいま議題となっております議第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第4、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第44号に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第44号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第44号は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号はこれに同意することに決しました。

議案上程

○高橋勝文議長 日程第5、議第9号から日程第15、議第19号までの11案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第16、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。内藤予算特別委員長。

〔内藤 明予算特別委員長 登壇〕

○内藤 明予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第9号平成24年度寒河江市一般会計予算、議第10号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第11号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会

計予算、議第12号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第13号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第14号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第15号平成24年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第16号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第17号平成24年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第18号平成24年度寒河江市立病院事業会計予算、議第19号平成24年度寒河江市水道事業会計予算であります。

3月12日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、採決に入りました。

最初に、議第10号、議第11号、議第12号、議第16号、議第17号、議第18号及び議第19号の7案件を一括して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、議第9号、議第13号、議第14号及び議第15号の4案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第17、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長報告中、御異議のありました4案件を除く議第10号、議第11号、議第12号、議第16号、議第17号、議第18号及び議第19号の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第10号、議第11号、議第12号、議第16号、議第17号、議第18号及び議第19号の7案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第9号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議第13号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第18、議第20号から日程第30、請願第1号までの13案件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第31、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。辻総務文教常任委員長。

〔辻 登代子総務文教常任委員長 登壇〕

- 辻 登代子総務文教常任委員長 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第20号、議第21号、議第22号、議第24号、議第25号、議第26号、議第27号、議第28号、議第29号、議第30号、議第37号、議第43号、請願第1号の13案件であります。

審査に入る前に、審査の進行について議第28号の審査終了後に議第37号及び議第43号の審査を行い、その後に議第29号の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第20号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「外国人登録で、国別で言うと何カ国の方がいるのか」との問いがあり、当局より「昨年12月の段階で、国別では13の国からの方が外国人登録しており、多いのが中国、韓国となっております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第21号審議会委員の公募等に係る関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「委員を公募しても集まらない場合はどうするのか」との問いがあり、当局より「公募委員がいなければ、学識経験者をふやす場合もあります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市振興審議会条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「振興審議会の委員の任命について、農業委員と教育委員を除くということだが、どのような理由なのか」との問いがあり、当局より「行政側の委員は発言しにくい場合があり、行政機関の関係者はいないほうが良いという意見があったために、今回除かせていただくことにしたものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第25号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の身分や資格はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「社会的信望があり、障がいのある者の厚生、援護に熱意と識見のある者ということでの身分、資格の規定があります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号寒河江市特別会計条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号寒河江市手数料条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第37号公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条

例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号字の区域及び名称の変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「公募委員は何名を予定しているのか」との問いがあり、当局より「全体の2割以上という行財政改革アクションプランの中の規定に基づき、3名と考えております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市立図書館に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「原子力発電所を減らしてほしいということで、趣旨を含めて願意妥当で、採択すべき」との意見がありました。

討論を省略して、採決の結果、請願第1号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第1号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑、意見等に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「人間の存在を否定するもの」を、「人間の存在を危うくするもの」と変えるべき」との意見がありました。

委員より「既存の原子力発電所については、「停止中の炉は再稼働させず、運転中の炉は順次廃炉にすること」を、「停止中の炉は可能な限り再稼働させないこと」と変えるべき」との意見がありました。

討論を省略して、採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第32、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第20号から議第22号まで、議第24号から議第30号まで、議第37号及び議第43号並びに請願第1号の13案件を一括して採決いたします。

ただいまの13案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

13案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第20号から議第22号まで、議第24号から議第30号まで、議第37号及び議第43号の12案件は原案のとおり可決とし、請願第1号は採択とすることに決しました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第33、議第23号から日程第38、議第35号までの6案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○高橋勝文議長 日程第39、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

○國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第23号、議第31号、議第32号、議第33号、議第34号、議第35号の6案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第23号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「外国人登録法の廃止による条例の改正だが、該当する外国人は市内に何名いるのか。また、外国人が印鑑証明を登録する際にどのような方法で本人確認を行うのか」との問いがあり、当局より「1月末現在で中長期在留者283名、特別永住者3名の合計286名が該当しています。本人確認は、入国する際に交付される在留カードで行います」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「避難者の市民浴場の利用状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「2

月の延べ利用者数は471名です。平均すると1日当たり約17名が利用しており、被災者515名のおおむね3.3%の方が毎日利用されていることとなります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号寒河江市環境基本条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「条例では市民の責務と事業所の責務をうたっているが、市外から来る人の責務はどのようにとらえているのか」との問いがあり、当局より「市外から来る人の責務については、市の責務の中で滞在される方にも配慮いただくこととなりますが、具体的には環境基本計画に盛り込む予定です」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市環境審議会設置条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「環境審議会の組織体制はどのように考えているのか。また、学識経験者はどのような方を考えているのか」との問いがあり、当局より「組織体制は寒河江市環境基本条例の検討委員を踏襲し、学識経験者は環境関係の仕事をしていた県職員や小学校の先生などを考えています」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第34号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第35号寒河江市暴力団排除条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「暴力団を判断する方法はどのように考えているのか。また、市内に暴力団と言われる組織や構成員は何名いるのか」との問いがあり、当局より「暴力団は寒河江警察署で把握しています。また、市内に暴力団組織や構成員はいないとお聞きしております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第40、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

御異議のありました議第34号を除く議第23号、議第31号から議第33号まで、及び議第35号の5案件を一括採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第23号、議第31号から議第33号まで、及び議第35号の5案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第34号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 次に、日程第41、議第36号から日程第46、議第42号までの6案件を一括議題といたします。

建設経済常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 高橋勝文議長 日程第47、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

〔工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇〕

- 工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第36号、議第38号、議第39号、議第40号、議第41号、議第42号の6案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第36号寒河江市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第38号寒河江市営住宅条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「身体障がい者」を「障がい者」に改めるとのことだが、これは対象者を拡大すると

いう意味か」との問いがあり、当局より「障害者基本法に規定する障がい者ということで、精神障がい者、知的障がい者も含めて対象を拡大するという意味で、「身体」という部分の表現をなくしたものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第39号寒河江市都市計画審議会条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「22年度に入札を行い、差金が出れば22年度の決算で不用額としてこの議案を上程すべきだったのではないか」との問いがあり、当局より「基本的には入札で額が決まっておりますが、現場の状況に応じて設計変更などが起きておりますので、そのあたりを加味しながら今の時期になりました」との答弁がありました。

委員より「次回からは、その都度予算の補正で対処してほしい」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号市道路線の変更についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○高橋勝文議長 日程第48、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第36号及び議第38号から議第42号までの6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第36号及び議第38号から議第42号までの6案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 次に、日程第49、議案第1号を議題といたします

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第50、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

○高橋勝文議長 日程第51、これより質疑、討論、採決に入ります。

議案第1号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の 閉会中における委員会調査申出並 びに委員派遣承認要求について

○高橋勝文議長 日程第52、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お手元に配付しております文書のとおり、各委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午後0時03分

○高橋勝文議長 これにて平成24年第1回定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。